



所産第 17 号
令和 2 年 4 月 16 日

所沢市中小企業融資制度
取扱金融機関 支店長 各位

所沢市長 藤本 正人

新型コロナウイルス感染症拡大に係る市内事業者の資金繰り支援について

日頃より、市産業振興施策につきまして、格別のご理解とご協力を賜りまして誠にありがとうございます。また、新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴う市内事業者の資金繰り支援につきまして、日々ご尽力いただいておりますことに厚く御礼を申し上げます。

さて、政府は4月7日、緊急事態宣言を発出し、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」を決定いたしました。新型コロナウイルスに伴う影響の大きな事業者に向けて、「県制度融資等の活用による、民間金融機関への実質無利子・無担保・保証料減免融資制度の拡大」や、「持続化給付金」等が新たに実施される予定となります。

しかし、これらの施策により事業者の資金需要が落ち着くまでは、金融機関による新規融資の積極的な実施や既往債務の条件変更等、市内中小企業者、とりわけ飲食店をはじめとする小規模・個人事業者への迅速かつ柔軟な資金繰り支援が必要不可欠であるといえます。

市としても、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」に位置づけられた資金繰り支援の施策等について、広く事業者への周知に努めるとともに、埼玉県や所沢商工会議所等の関係機関と連携を図りながら迅速な対応を行ってまいります。

つきましては、すでに、各金融機関におかれましても十分なご対応をいただいていることとは存じますが、前例のないほどの危機的事態でございますので、改めて特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

【お問い合わせ】

〒359-8501 所沢市並木一丁目1番地の1
所沢市産業経済部産業振興課 産業支援グループ
TEL 04-2998-9157 FAX 04-2998-9162
電子メール a9157@city.tokorozawa.lg.jp